

新型コロナウイルス感染症対策特集 支援制度・相談窓口などの情報一覧

田川市の事業者支援金制度

産業振興課 ☎85-7145

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内に事業所を有する事業者や感染症拡大防止のため施設使用停止の協力要請に応じて施設の休止に協力する事業者に対して、支援金を支給します。

- 対象** 市内に事業所を有し事業を営む事業者（全業種対象、一部の法人などを除く）
- 支援金の額** 1事業者につき10万円（2以上の事業所などがある場合も同じ）
- 対象** 市内に事業所を有し事業を営む事業者で、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長（福岡県知事）の要請に協力する事業者
- 支援金の額** 1事業者につき20万円（2以上の事業所などがある場合も同じ）
- 申込期限** 6月30日（火）※消印有効
- 申請方法** 下記宛先に申請書類を郵送して申し込み。申請書類は市ホームページでダウンロードできます。市役所でも配布しています。
〒825-8501 田川市中央町1番1号 事業者支援金申請受付 ※詳しくは問い合わせください

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て支援課 子育て支援係 ☎85-7132

- 対象** 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者（特例給付を除く）
- 対象児童** 支給対象者の令和2年4月分（★3月分を含む）の児童手当（特例給付を除く）の対象児童
- ★令和2年3月時点で中学3年生であった児童も含まれます。
- ※特例給付とは、児童1人当たり月額5千円が支給されていることをいいます。
- 支給額** 対象児童1人当たり1万円
- 支給時期** 6月から
- 手続き方法** 申請は不要です。支給対象者（公務員を除く）に、給付についてのお知らせを送ります。
- ※令和2年3月31日に住民登録していた市町村が給付金を支給します。
- 公務員の申請期間** 6月1日（金）～9月30日（水）
- ※支給対象者のうち、公務員の人は職場での申請が必要です。

国民1人

特別定額給付金（仮称）

10万円

4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、特別定額給付金（仮称）が給付されることになりました。以降、給付に向けて準備を進めています。以下は4月30日現在時点での公開情報です。最新情報や詳細は市ホームページをご覧ください。

- 給付対象者** 基準日4月27日時点で住民基本台帳に登録されている人
- ※外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は住民基本台帳に登録されていないため、対象となりません。
- ※生活保護受給者への給付は収入とは認定しません。
- 給付額** 世帯構成員1人につき10万円
- ※世帯主が受け取ります
- 申請方法** ①郵送による申請、②オンラインで申請（マイナンバーカードを持っている人が利用できます）
- ※3密（密閉・密集・密接）による感染拡大を防ぐため、原則①②の方法とします。
- ※窓口申請はやむを得ない場合に限りです。
- 申請書発送・給付時期** 5月下旬をめどに申請を受け付けられるよう取り急ぎ準備を進めています。
- 申請期限は、郵送申請方式の受付開始日から3か月以内です。
- 問い合わせ** 総務省設置コールセンター
☎03-5638-5855 9時～18時30分※土日祝を除く

配偶者からの暴力を理由に避難している人へ

配偶者からの暴力を理由に避難している人で、事情により4月27日以前に現在住んでいる市町村に住民票を移すことができない人は申出書の提出が必要です。受け付けには要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

- 手続き方法** 現在住んでいる市町村の特別定額給付金担当窓口へ申出書を提出してください。
- ※申出書を提出しても、現住所などの情報を知られることはありません。
- ※申出書を提出することで、世帯主でなくとも申請を行い、給付金を受け取ることができます。
- ※申請書の添付書類など詳しくは問い合わせください。
- 問い合わせ** 生活支援課自立支援係 ☎85-7126

給付金詐欺に注意！

- 給付金に関して、市や総務省が「ATMの操作」をお願いすることは絶対にありません。
- 市や総務省などが、特別定額給付金の給付のために「手数料の振込」を求めることは絶対にありません。
- 詐欺と思われる電話・郵便・メールが届いたら、最寄りの警察署に連絡してください。